

# バイオマス発電所と地域との連携事例

2022年11月25日

## <稼働前の取組>

条例アセスメントの実施、建設前の住民説明会の実施はもちろんのこと、それらから得られた情報を活用し設備設計変更等に反映

- ・ 漁業への影響を考慮したボイラー冷却方式の変更
- ・ 粉塵対策による燃料保管方法の変更(チップ、PKSの屋内保管等)
- ・ 燃料搬入用道路の整備

## <稼働後の取組 - 1>

電気事業法等の法令順守による安全運転の継続、排気成分のモニタリング等の他、下記のような地域に密着した取組を継続的实施。

### ① 自治体との公害防止に関する協定書締結

- ・ 大気汚染防止対策
- ・ 地下水汚染対策
- ・ 騒音・振動防止対策
- ・ 地盤沈下防止対策
- ・ 廃棄物対策
- ・ 水質汚染防止対策
- ・ 土壌汚染対策
- ・ 悪臭防止対策
- ・ 化学物質対策

### ② 地域産業活性化への取組

- ・ 雇用創出(発電所での雇用)
- ・ 燃料輸入による港湾施設の活性化
- ・ 燃料輸送による運輸業の活性化
- ・ 地域林業活性化(森林保全基金設立 等)

### ③ 地域住民教育に関する取り組み

- ・ 地域自治体の次世代エネルギーパーク  
構想への協力
- ・ 地域児童/生徒の無料見学会
- ・ 再エネ・環境に関する勉強会開催
- ・ 地域大学/高校における再エネ講座開設

## <稼働後の取組 - 2>

### ④ 地域活動に関する取り組み

- ・ 発電所見学収入の寄付
- ・ 発電所見学者用ギフトの購入
- ・ 地域交流会/祭りの開催/支援
- ・ 自治体の将来構想検討協議会への参加
- ・ 発電所・港チップヤード周辺の地区長宅に  
個別訪問によるクレーム対応等の実施
- ・ 地域の清掃活動

### ⑤ 災害時対応

- ・ 発電所施設を避難所として提供
- ・ 災害時の電力供給(災害対応用蓄電池設置)

## <地域とのコミュニケーションの継続>

建設前の協定等に基づく合意事項の継続以外に、設備稼働後も地域社会とのコミュニケーションを継続することにより、

- 再生可能エネルギーに関する教育/広報活動
- 継続的な地域の意見収集 → 業務改善
- 発電事業者だからこそ可能な地域への貢献

を行い、地域に貢献する事業者となることが重要である。